



新しい時代の特別支援教育の進展に向けて

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 喜多 好一



令和4年、新しい年がスタートしましたが、新型コロナウイルス感染症に関しては、世界的に終息が見えない状態が続いています。本協会の今年度の活動を振り返りますと、第1回全国理事研究・研修協議会を始め、全国副会長会が全てオンライン開催になりました。また、第58回全国研究協議会岩手大会並びに神戸市開催の第3回全国理事研究・研修協議会は誌上発表となりました。昨年度に続き、全国の会員の皆様と直接、顔を合わせる機会がなかったことを残念に思います。しかしながら、そのような中でも歩みを止めることなく、岩手県特協、神戸市特協の皆様の御尽力によりまとめられた研究実践の冊子並びにGIGAスクール構想に係る全国調査報告書を作成し、全国に発信いたしました。今後は、年度末に研究紀要の発行、更にはタブレット端末を活用した実践事例集の刊行をいたします。ぜひ、校内及び地区内の特別支援教育の推進に役立てていただ

けますと幸いです。

現在、文部科学省では、「新しい時代の特別支援教育の在り方有識者会議」の報告を実現するべく、具体的な施策を検討する会議を開催しています。特に、次の2つの会議において、精力的に議論を重ねています。

- ・特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会
- ・特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議

「特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会」では、昨年、皆様に調査をさせていただいた特別支援学級・通級指導教室の教室環境について検討しています。部会では、調査で明らかになった特別支援学級等の専用教室を確保できず、普通教室を流用している現状や交流及び共同学習を行うためのスペースの確保、一人一台端末を置いて学習できる機の整備等を要望いたしました。年度末には、「小中学校施設整備指針」に記載された特別支援教育に係る内容が改訂される予定です。

「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」では、①特別支援教育を担う質の高い教職員集団の在り方、②特別支援学校教諭免許状及びその教職課程コアカリキュラムの在り方の2点について議論を深めています。昨年12月の会議では、学校現場からのヒアリングが求められ、本協会の猪股嘉洋副会長より自校並びに札幌市内小中学校設置校の実践事例を報告していただきました。報告された「学校経営方針への特別支援教育の位置付け」「支援を要する子供に対応するための校内連携体制」、更には「校内研究・研修」の好事例、そして「校長の専門性の向上に向けた提言」は、全国の設置校長の思いを代弁する内容でした。(資料は本協会HPに掲載していますので、ぜひ御一読ください)

今後の検討課題には、育成段階で専門性を担保するための方策として、特別支援学校との人事交流の拡充、校内や域内の教師間の相互乗り入れ授業等のOJT研修の仕組みの構築などが挙げられています。さらに、校長の専門性の向上を図るために、管理職の教員育成指針に特別支援教育を明記することや管理職選考・登用に特別支援教育に係る経験を考慮することを検討しています。特別支援学級等の教員育成だけでなく、管理職の在り方にも目が向けられていますので、注視していただければと思います。

先日の検討会議上で、文部科学省特別支援教育課長山田泰造様から、特別支援教育の進展に向けて、特別支援学級・通級指導教室を学校の中心に据えていきたいとの話がありました。全国の設置学校長で構成される本協会に対する期待と担う役割はますます大きくなっていくと感じたところです。今年も会員と共に本協会の活動の推進・充実更には進展に向けて尽力してまいります。どうか、御理解と御協力をお願いいたします。

令和3年度 第3回全国理事研究・研修協議会 報告

1. これまでの経緯

令和2年の1月末、京都で開催された令和元年度の第3回全国理事研究・研修協議会の懇談会で、次年度（令和2年度）開催府県として「来年度は神戸でお待ちしています」とあいさつをした時、新型コロナウイルス感染症はすでに日本でも広まりつつあった。その後の感染の急拡大を受けて、2月末には学校園の全国一斉休校が決まった。

令和2年度は、緊急事態宣言の発令を受けて、4月・5月と臨時休校が続き、ようやく6月から子どもたちが登校できるようになった。こうした状況を鑑み、神戸市で開催する予定であった令和2年度の第3回全国理事研究・研修協議会は、「一年延期」を決断した。

「一年延期」を決断した神戸市開催であったが、令和3年度当初、市内の小・中学校でもクラスターが発生する事態となり、全国から神戸に参集していただいていた開催は中止し、研究冊子による誌上発表に代えることとした。

2. 研究冊子の主な内容

(1) 通級指導教室設置校の取組

昭和53年に開校した竜が台小学校は、開校以来、通級指導教室が設置されており、当時は通級制の「情緒教室」として、小学校2学級、幼稚園1学級が設置されていた。平成5年から通級指導教室が制度化され、平成8年には中学校教室が、更に平成30年から神戸市で高校の通級指導教室が開始され、同校にのみ設置されている。

このように、同校では、幼・小・中・高の通級担当者が一堂に会して、発達段階における子どもの姿を理解することができるので、連携した指導が実施しやすい。また、毎月の通級指導者会議では、幼・小・中・高の通級担当者が見立てを検討し、それぞれの立場から、通級指導が必要な子どもたちに適切な指導方法等を出し合ったり、評価し合ったりすることができている。

(2) 神戸市の特別支援教育の取組

これまで、神戸市では、特別支援学級に就学(入学)の際には、居住校区の小・中学校が窓口となり、保護者の意見を尊重しながら就学相談を実施してきた。しかし、特別支援に関する保護者からの相談が増加し、内容も多様化・専門化してきたことから、令和4年度から、小・中学校で対応している就学相談に先立ち、教育委員会において、「就学説明会及び個別就学相談」を実施することになっている。

神戸市では、通常の学級に在籍している障害のある子どもたちに対して、障害に応じた特別な指導を受けるための通級指導教室を設置している。そのうち、幼小中拠点校通級指導教室として、きこえとことばの教室（対象：言語障害、難聴、自閉症、LD、ADHD）が8ヶ所、そだちとこころの教室（対象：情緒障害、自閉症、LD、ADHD）が6ヶ所、設置されている。また、自校通級指導教室は、令和3年度現在、小学校に15校設置されており、今後、令和8年度にかけて、小・中学校約100校程度設置の予定である。市立の高等学校については、担当教員が各校を巡回する方式で実施しており、令和3年5月1日現在、通級指導対象生徒は14名である。

(3) 学校紹介（灘の浜小学校と灘さくら支援学校）

神戸市では、特別支援学校の整備に努めてきており、令和3年度には、知的高等部のみの青陽灘高等支援学校と小学校と特別支援学校が合築しているという特徴を持つ灘さくら支援学校が開校した。特別支援学校と小学校とが合築しているという例は全国的にも珍しく、2校の交流の在り方については、検討を重ねているところである。

両校は、校舎外に出ることなく行き来できるように、2階と3階は扉一つでつながっている。扉は、電子錠を使って開閉できるようになっており、2階には交流に活用できるよう、小学校側に交流ランチルーム、支援学校側に多目的室が配置されている。

（神戸市大会実行委員長 中内 正人）

全国調査のまとめ（概要）

令和3年度の調査は、GIGA スクール構想が前倒しで実施されたことに伴い、特別支援学級・通級指導教室における1人1台タブレットやデジタル教科書の活用状況等を中心に調査・分析した。また、特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図りたい対象と具体的な研修内容について把握した。

各都道府県の知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室を設置する小学校・中学校・義務教育学校のうち1,698校の抽出校（全特協の各地区理事を通して約10%を抽出）から回答を得た。

1 特別支援学級等における GIGA スクール構想の進捗状況・デジタル教科書の活用状況

知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級におけるタブレット端末等の活用状況についての調査結果は、「普段は持ち帰らずに、学級等で保管して活用している」が約80%となった。「児童生徒が毎日持ち帰り、宿題や自主学習等に活用している」のは7%程度にとどまり、特別支援学級等の児童生徒における校外での活用場面が少ない実情が判明した。背景には、「毎日の持ち運びによる破損への心配」や「家庭でタブレット端末等を活用するために必要な保護者による支援」など、解決すべき様々な課題があることが推測できる。

児童生徒用タブレット端末等の持ち帰り状況（単位：校）

	毎日持ち帰り	学級等で保管	実態による	未配備
小学校（n=1,123）	67（6.0%）	906（80.7%）	105（9.3%）	45（4.0%）
中学校（n=498）	49（9.8%）	395（79.3%）	39（7.8%）	15（3.0%）
義務教育学校（n=17）	5（29.4%）	10（58.8%）	0（0%）	2（11.8%）

一日当たりのタブレット端末等の使用平均時間は15分～59分間が全体の約60%となり、60分を超えたのは約15%だった。各校で進められている高速大容量ネットワーク工事の今後の進捗とともに、ICT機器の利活用の事例が共有されることで、今後の使用時間は更に伸びることが想定できる。タブレット端末等の学校生活での活用場面からは、「国語や算数等の教科別の指導」や「総合的な学習の時間、特別活動、外国語活動等」などで活用しているとの回答が高かった。一方で、「自立活動」での活用は、約39%にとどまった。それぞれの場面に有用な学習コンテンツやアプリケーションソフトの充実とともに、各校の参考事例が共有されることに期待したい。

一日当たりのタブレット端末等の使用平均時間

項 目	小学校	中学校	義務教育学校
ア 15分未満	200（17.8%）	98（19.7%）	0（0.0%）
イ 15分～29分	323（28.8%）	101（20.3%）	4（23.5%）
ウ 30分～59分	422（37.6%）	176（35.3%）	3（17.6%）
エ 60分～89分	102（9.1%）	71（14.3%）	5（29.4%）
オ 90分～119分	17（1.5%）	22（4.4%）	3（17.6%）
カ 120分以上	14（1.2%）	15（3.0%）	0（0.0%）

デジタル教科書の活用状況については、特別支援学級における学習者用デジタル教科書を約60％が必要としている実態が明らかとなった。障害のある児童生徒にとって、文字や文章・絵・図等の拡大、ルビ振り、切り取りができたり、音声読み上げができたりするデジタル教科書の使用は、学習内容の理解に有効である。特別支援学級や通級指導教室への今後の整備・充実が望まれる。

学習者用デジタル教科書の必要性

項 目	小学校	中学校	義務教育学校
ア 必要である	741 (66.0%)	281 (56.4%)	11 (64.7%)
イ 必要ない	31 (2.8%)	19 (3.8%)	0 (0.0%)
ウ どちらともいえない	278 (24.8%)	158 (31.7%)	4 (23.5%)
エ 分からない	28 (2.5%)	25 (5.0%)	0 (0.0%)

2 特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図りたい対象(職)と具体的な研修の内容

専門性の向上を図りたい対象(職)として回答が高かったのは、「特別支援学級担任」1,579件、「通常の学級担任」1,423件、「特別支援教育コーディネーター」975件、「通級による指導の担当教員」532件であった。研修内容としては、「多様なニーズのある児童生徒等の指導・支援の充実を図る内容」「通常の学級担当教員の指導力向上を図る内容」「特別支援学級及び通級による指導の担当教員の専門性向上を図る内容」などを求める声が多くあった。

詳細は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の協力を得て調査報告書をまとめましたので、各都道府県に配付するとともに全特協ホームページに掲載します。調査実施に御尽力いただいた各都道府県理事の校長先生、回答くださった校長先生に対しまして、心より感謝を申し上げます。(調査部)

<「全特協」令和4年度の予定>

☆ コロナ禍にあり、開催について変更がある場合もあります。

○定期総会 第1回全国理事研究・研修協議会

・令和4年6月1日(水) 第1回全国副会長研修会

6月2日(木) 第1回全国理事研究・研修協議会 定期総会

(方法) 対面式、オンライン配信の2本立てで実施 ※ なお、コロナ禍にあり懇談会は中止。

(会場) 日本青年会館ホテル 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1

○第59回 全国研究協議会「千葉大会」

・令和4年8月4日(木) 第2回全国副会長研修会、行政説明、講演 懇談会は中止。

8月5日(金) 第2回全国理事研究・研修協議会、ブロック会等

(会場) ポートプラザちば(千葉市中央区千葉港) JR 京葉線「千葉みなと駅」駅前(徒歩1分)

○令和4年度 関東甲信越地区研究協議会群馬大会

・令和4年11月18日(金)

(会場) Gメッセ群馬メインホール(高崎市)

○第3回全国理事研究・研修協議会

・日程、会場は未定